



2025 年 8 月 6 日

各 位

本社所在地 東京都墨田区横網 1-10-5
KOKUGIKAN FRONT BUILDING 3階
会社名 堀田丸正株式会社
代表者 代表取締役社長 上 杉 隼 士
(コード番号 8105 東証スタンダード)
問合せ先 管理部長 矢 部 和 秀
(TEL 03-6824-9481)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、臨時株主総会（以下、「本臨時総会」という。）招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本臨時総会にかかる基準日設定について

当社は、本臨時総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年8月25日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2025年 8 月 25 日（月曜日）
- (2) 公告日 2025年 8 月 8 日（金曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）

<https://www.hotta-marusho.co.jp/wordpress/wp-content/uploads/2025/08/Denshi-koukoku20250808.pdf>

2. 本臨時株主総会の開催日時及び付議議案等について

2025年 8 月 4 日付のプレスリリース「親会社、その他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」における公表のとおり、親会社の異動に伴い、臨時株主総会を基準日から 3 ヶ月以内に開催いたします。

本臨時総会においては、新たな資本関係の下での当社の事業運営及びそのための機動的な資金調達に備えるため、①発行可能株式総数の増加、事業目的の変更及び商号の変更を内容とする定款の一部変更に係る議案、並びに②新たな取締役の選任議案の上程を検討しておりますが、開催日時・場所及び付議議案等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上